

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	事務事業名 生活・介護支援サポーター養成事業
-------------------	-------------------------------

区分	番号	名称
章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	2	高齢者福祉の確立
小分類	2	高齢者福祉の充実
主要な施策	1	介護予防、生活支援サービス機能の充実
事務事業番号	008	事務事業コード 13221008 事業開始年度 平成 2 1 年度 事業終了年度 平成 2 3 年度

会計種別	介護保険特別会計	予算書上の事務事業名	生活・介護支援サポーター養成事業費
------	----------	------------	-------------------

部 名	保健福祉部	グループ名	高齢・介護 G
-----	-------	-------	---------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #ffffcc;">（事務事業の実施目的を具体的に記載してください）</p> 地域での高齢者等支援の担い手を養成し、地域で高齢者を支えるシステムを構築すること。
手段（事業の内容・活動）	<p style="background-color: #ffffcc;">（目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください）</p> 生活・介護支援サポーター養成研修（概ね 2 0 時間程度の講義及び実習）を行い、一定の福祉、介護に関する知識や技術を持った高齢者への生活・介護支援サービスを行うための、担い手を養成する。 また、高齢者の生活を支えるシステムを構築するため、養成研修修了者に対する継続的な支援を行う。 なお、研修修了者の一部を安心生活創造事業の訪問員として活用する。
成果	<p style="background-color: #ffffcc;">（事務事業の実施成果を具体的に記載してください）</p> 地域の高齢者の個別のニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するため、市民の主体性に基づき運営される新たな住民参加型サービス等の担い手として生活・介護支援サポーターを養成し、地域で高齢者の生活を支えるシステムを構築する。
根拠法令等	<p style="background-color: #ffffcc;">（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください）</p> 生活・介護支援サポーター養成事業実施要綱（老発第0528001号平成21年5月28日付厚生労働省老健局長通知）

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	研修修了者	人	目標値	60	50			
			実績値	36				
	研修開催回数	回	目標値	2	2			
			実績値	2				

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称 介護保険事業費補助金	千円	1,567	1,568				0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円						0
合 計				1,567	1,568	0	0	0	0
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	266	170			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		266	170			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？
		妥当ではない	
高齡化が進行する中、高齡者を地域で支えるシステムを構築することは課題であり、その担い手を養成することは、必要である。			
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？
		どちらかといえばあがっている	
		成果があがらない	
養成研修修了者が、地域での高齡者等の見守り役となり、高齡者等支援を実践している。			
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？
		少し向上させることができる	
		向上させることはできない	
継続して実施することにより、地域での高齡者等支援の担い手が増加し、地域で高齡者を支えるシステムを構築することができる。			
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？
		削減できない	
3年目の事業であり、過去のノウハウを活用することでコストを削減できる。			

担当グループによる評価

終 了	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	3年間事業を継続実施することにより、高齡者等を地域で支える担い手のある程度養成できることから、平成23年度をもって事業を終了する。
------------	----------------------	---

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

終 了	備考
------------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）